

高齢者施設・障がい者施設(入所)管理者の皆様へ

令和5年5月8日～

新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日以降も、引き続き施設内での感染拡大を防止するために、早期の対策が必要です。そのため、次のとおり陽性者が発生した場合は、**大阪市保健所**にご報告ください。



◆◆ 報告対象者 ◆◆

高齢者施設・障がい者施設(入所)内で発生した陽性者(入所者・職員等)

◆◆ 報告方法 ◆◆

◆施設内で陽性者が発生した場合

大阪市ホームページ「集団感染を防ぐために（クラスター対策）」に掲載の「陽性者一覧」を作成

「高齢者施設・障がい者施設（入所）での集団感染を防ぐために」

2 陽性者一覧

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000592534.html>



メール件名に「**【施設名】新規陽性者報告**」と記載し、「陽性者一覧」を syuudan@city.osaka.lg.jp までご報告ください。

◆報告後に陽性者が追加発生した場合

既に提出済の「陽性者一覧」に陽性者を追加し、メール件名に「**【施設名】陽性者報告（追加）**」と記載し、syuudan@city.osaka.lg.jp までご報告ください。

調査や相談等につきましては、メール確認後、保健所より連絡させていただきます。
※保健所からの連絡は、状況により時間を要する場合がありますので、ご了承ください。



このメールは**陽性者報告の受付専用**です。

施設内の感染対策に関するご相談は、受診相談センター（06-6647-0641）にご連絡ください。

※音声案内にそって①を選択いただき「集団調査班に問い合わせがある」とお伝えください。

※施設等の管理者は、日頃から配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し、施設内で陽性者が発生した場合の医療的対応（酸素吸入や投薬等）について、事前にご相談し、ご対応をお願いします。